新監査公表第14号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、新潟市長から監査の結果等に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、これに係る事項を次のとおり公表します。

令和4年3月22日

新潟市監査委員 高 井 昭一郎

 同
 伊藤秀夫

 同
 五十嵐完二

同 串田修平

監査結果等に基づく措置

令和3年度第2期定期監査及び行政監査結果報告(令和3年12月23日新監査公表第8号)分

	措置		
監査の結果等 (指摘・意見)内容	措置実施部署	改善措置または対応措置 (措置実施日)	再発防止措置 (措置実施日)
 全意見》本語な対象期間中に、技術管理製が、工事発注部署で建設工事の予定価格算定に使用する資料等的祝価格調查業務(市独自調查)という。)において、全調査項目1.896品目のうち、新規調查項目2という。)において、全調査項目1.896品目のうち、新規調查項目2という。)において、全調査項目1.896品目のうち、新規調查項目2という。)において、全調査項目1.896品目のうち、新規調查項目2とに対して、では、サペードル当たり」で表記しているにあかかわらず、実際には、定代4メートルの1本当たりの金額を、メートルに換算を1を念ったまま単値として報告していたことが、当該業者からの申告でに価値となったまま単値として報告していたことが、当該業者からの申告でに価値とに入札が終わっていたこと。正しい単価を算定した200千年では、大学活が管理で、10年ででは、大学価格が基準となるものでは、人人社における業者を実践となるとの表していた。では、大学価格が基準となるものでは、大学価格を対象なっていた可能性の否定できない工事が14件あったことが判別した。入札における業者を決定は書きていた可能性の否定できない工事が14件あったことが判別した。入札における業者を決定34条第3項)、本市契約規則は、「市長は、入札に付る事項・デモ価格を経験を必要計書又は評価等によって定めなけれればならない」と規定する(第11条第1項)。本市契約規則は、「市長は、入札に付ならない」と規定する(第11条第1項)。本市契約規則は、「市長は、入札に付ならない」と規定する(第11条第1項)。本土で定められた公共工事の入札及び契約の適正化を図るための指置に関する活動・ア成は14年のである。技能では14年ので表しました。対しまでは14年の実験があったと規定によって定めなけれれば、ライン・プライン・で定められた公共工事の入札及び契約の適正化を図るためが指置に関する指針の実勢価格を設定に当たっては、失いまのより、大学価格の設定に当たことに対して対して表しましましましましましましましましましましましましましましましましましまし	都技術管理	1 新規調査項目について、業務委託の受注者に次の対応を求め、対応措置済みであることを確認した。 ① 調査先回答に単位に関する注記があった際には、その旨をチェック実施者が調査担当者で伝達する。② 価格を決定する集計表にて、依頼単位と調査先回答単位の違いの有無のみをチェックする世紀では、システムで機械的にチェックする機能を追加する。(令和3年11月24日) 2 工事担当部署等を含め、複数の職員による価格の妥当性の確認を求めることとした。(令和3年8月28日)	